

平成 24 年度事務事業評価調書

事業コード	02050316	区 分	<input type="checkbox"/> 実行	<input checked="" type="checkbox"/> 経常
事務事業名	身体障害者医療費支給事業	担当部署名	住民課保険年金グループ	
		作成責任者職氏名	課長 尾谷 肇	内線 310
第4次総合計画体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)	
	02健康・福祉	05障がい者福祉の推進	03地域生活支援サービスの提供	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (昭和48年度～ 年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	身体障害者及び知的障害者の助成に関する条例	義務付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

I 事務事業の概要<Plan>

(1)事務事業の目的及び内容	(2)対象(誰を対象とするのか)
<p>①目的</p> <p>身体障害者(児)及び知的障害者(児)の福祉の増進を図り、その健康の保持及び生活安定に寄与する。</p> <p>②内容</p> <p>身体障害者(児)及び知的障害者(児)に医療費の一部を助成する。</p>	<p>65歳未満で、健康保険に加入している人(所得制限あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1級または2級の人 ・重度知的障害者・中度知的障害者で身体障害者手帳を持っている人
(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)	(4)事務事業を進める上での課題や問題
<p>身体障害者(児)及び知的障害者(児)に医療費の一部を助成することにより、必要な医療を容易に受けることができ、疾病の治癒、早期回復や対象者及びその家族の精神的負担を軽減し、健康保持及び生活の安定を確保する上で効果がある。</p>	<p>制度対象の勧奨については、広報紙等の掲載で啓発しているが、対象基準要件の関係で、あくまで本人申請待ちとなる。</p>

II 事務事業の実施<Do>

		22 年度 実績	23 年度		24 年度 事業費(見込)	25 年度 事業費(見込)
			事業費(予算)	実績(見込)		
事業費(見込含む)(千円)(A)		9,203	10,288	6,495	8,693	8,693
財源内訳	国庫支出金					
	府支出金	4,589	5,136	2,686	4,340	4,340
	分担金・負担金					
	使用料・手数料					
	起債					
	その他の特財					
	一般財源	4,614	5,152	3,809	4,353	4,353
人件費	一般職員所要人員(人)(B)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	一般職員人件費(平均給与×(B))(千円)(C)	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244
総コスト費(千円)(A+C)		10,447	11,532	7,739	9,937	9,937
人口あたりコスト(円)		1,695	1,871	1,256	1,612	1,612

番号	指標区分	指標名称	単位	23 年度			24 年度 目標値	25 年度 目標値
				目標値	実績値	達成率(%)		
①	目標指標							
②	目標指標							
③	目標指標							

III 事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証		
評価項目	評価結果	評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	3 4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	障がい者医療制度については、65歳未満の重度障害者などの方が府内の医療機関の受診時の医療費の一部負担分の一部を助成し、受益者負担の軽減を図り、健康の保持及び福祉の増進を図る。
②有効性 ※期待された効果が得られているか	3 4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	老人の医療費の一部負担分の一部を助成することで、受益者負担の軽減を図り、健康の保持及び福祉の増進を図る効果がある。
③効率性 ※効率的に進められているか	3 4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	府内での医療機関の受診の場合は、一部負担の一部を負担するだけの現物給付
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	3 4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	特定の者を対象としているが、受益者以外の村民から見ても理解を得られやすい。

○事務事業評価値 (①~④の合計/16)	12 / 16	75% (B)
-------------------------	----------------	----------------

(2)検証結果			
目標指標評価値 (A)	事務事業評価値 (B)	総合評価値 (A)+(B)/2	評価ランク(改善の目安)
#DIV/0!	75%	#DIV/0!	b
a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30~49%(休止・廃止又は縮小) b: 70~89%(見直し又は現状維持) e: 30%未満(休止・廃止) c: 50~69%(縮小又は見直し改善)			

IV 事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性	
①改善の方向性(自己評価)	②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等
B ← A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止	医療費助成事業は、受診時の自己負担額を軽減することにより、容易に受診状況を作り出し、疾病の早期発見、早期治療を目指すものである。これにより医療費の増加を結果として抑制することになり、引き続き継続して実施する。

V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果		
(2)第三者による有識者会議結果	(3)行政経営戦略会議結果	
身体障害者の健康維持、福祉の向上に必要であり、継続して実施すべきと考える。	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し

又 降下口等の継ぎ継ぎ、掘削の間に必要となる、軽微した天加等がござります。

U	元止し
D	縮小
E	休止・廃止

(2/2)